

論文 Article

自然保護区における「コア施設」の役割

— 山陰中央地域を事例として —

小出美由紀¹

Role of “Core-Facility” in Nature Reserves

— Case Study in San'in Central Region —

Miyuki KOIDE¹

要旨：日本の自然保護区では、地域の自然資源管理をめぐって多くの利害関係者（ステークホルダー）が存在する。そのため、さまざまな主体が関与し協働しながら管理していく必要性が指摘されている。本稿では、自然保護区における「コア施設」という存在に注目した。山陰中央地域を事例に、「コア施設」の活用実態とその場に関わる各ステークホルダーとの関係を明らかにし、コア施設が果たす役割について考察した。「コア施設」に求められる役割として、「保全・保護」「普及・教育」「地域振興・観光」の3つの働きがあることがわかった。これらの働きは地域の6つのタイプのステークホルダーとの関係のもとで果たされていた。

キーワード：自然保護区, 自然資源管理, コア施設, ステークホルダー, 山陰中央地域

Abstract: In the nature reserves of Japan, there are many stakeholders present; therefore, the various stakeholders need to manage the natural resources. I focused on the role of core facilities in the nature reserves. The purpose of the study is to clarify the utilization of core facilities in an actual situation in San'in central region and the relationship between the stakeholders involved in the field. It was found that the roles of the core facilities are “conservation and protection,” “dissemination and education,” and “regional development and tourism.” The six local groups of the stakeholders fulfill these three roles.

I. はじめに

1. 研究背景と目的

日本には国立公園などの自然公園や世界自然遺産、ラムサール条約登録湿地など国内的・国際的に重要な自然保護区が数多く存在する。これらの自然保護区では、国立公園に代表される地域制自然公園としての管理（環境省, 2009）がなされている。土地所有に関わりなく指定が行われる本制度では、地域の自然資源管理をめぐって多くの利害関係者（以下、ステークホルダー）が存在し、地域のさまざまな主体が関与し協働しながら管理する必要性が指摘されている（たとえば八巻, 2008, 下村, 2000a・b）。

自然資源の管理に関しては、井上・宮内（2001）、宮内（2006, 2009）などによる、自然を誰がどのような仕組みで管理していくのか、といったコモンズ論

の研究がある。そこでは、その土地に暮らす地域住民を重視すべきとの指摘とともに、地域社会の多面的な価値観を重要視し、資源管理の社会的なしくみや価値観を地域ごと、時代ごとに変化させながら柔軟に対応していく「順応的ガバナンス」（宮内, 2013）の必要性が提起されている。

自然保護区の「順応的ガバナンス」を進めていく上で、関係するステークホルダーが、協議・議論を重ね、随時、対応策を発案・実施していくことが必要である。そして、それは常に対象地域の自然環境の変化を目の当たりにしている現場に根をおろして遂行されることが望ましい。田中（2010）は自然公園制度を例に、日本の自然保護政策をガバナンス論の観点から論じ、「主体間連携と順応的管理を可能にする枠組みを備えた管理形態」として「自然保護ガバナンス」を提唱し

¹ 広島大学大学院総合科学研究科大学院生；Graduate Student, Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

ている。佐藤（2009）は、地域社会に定住し、ステークホルダーの一員として地域の人々とかかわりながら、地域社会が抱える課題の解決に貢献する研究を行っている研究機関を「レジデント型研究機関」と呼んでいる。そのような場所として、国立公園などの自然保護区に設けられていることの多い自然史系の地域博物館や、機能的に来訪者への情報提供に特化するビジターセンター、インフォメーションセンターなどを再評価することはできないだろうか。

本研究では、事例調査を通じて、これらの施設が地域の中でどのような役割を果たしているのか、特に自然保護区にかかわるステークホルダーとの関係を明らかにしたい。その上で、その現状を自然資源管理のガバナンスの観点から評価・検討する。

なお、これらの施設は、設置目的や機能、それを支える組織などが多様なので、一括りにするのは問題があるかもしれない。しかし、本稿では、自然保護区における情報の受発信の場、あるいは各ステークホルダーが当該保護区にかかわる上での足場となるという点に注目し、あえて、自然保護区における「コア施設」と一括りにして捉えることにする。当然、その中には人材や設備、財源等の面で充実したところもあれば、単なる休憩所・案内所的なものにとどまることもある。それらの役割・機能を比較検討することで、自然保護区に望ましい施設のあり方を考えるという意味も含めて、一律に「コア施設」とみなして検討する意義があると考えられる。

設定エリアにおける「コア施設」という発想は、1970年代にフランスで発案され、日本でも1990年代以降に各地に広がった「エコミュージアム」のアイデアの中にも盛り込まれている。エリア内に散在する自然遺産や文化遺産を司り、エコミュージアム内外との情報交換や伝達の基地としての機能を果たすのが「コア施設」である（新井、1995）。エコミュージアムの基本的な考え方を定めたエコミュージアム憲章の中で、組織原則として住民と行政の協働が提唱されている。日本でエコミュージアムとして最初に取り組みを始めた山形県朝日町では、「創遊館」という「コア施設」を拠点に行政と地域住民が一体となって町づくりを進めている（安藤、2011）。

これらの「コア施設」の中で、機能がもっとも充実した形態になるのが博物館であろう。博物館については「地域博物館」という捉え方がある。地域博物館とは「地域に生活する人びと、一人ひとりの問題関心や生活課題に、市民とともに、博物館の機能を通して応えていこうとする考え方」（伊藤、1986）である。伊

藤（1991）はまた、日本の博物館の推移を人々の利用形態の質的变化に着目して分類した「博物館三代論」を提唱している。博物館資料に関して保存志向の第一世代から公開志向の第二世代へ、参加や体験を重視し、社会的要請に応える調査研究を志向する第三世代へ変化してきた。そして近年の議論では、今後の市民社会に求められる博物館として、地域固有の資源に着目した調査研究の実施、知的で創造的な人材の育成機関、地域社会のコーディネーターという、地域活動を重視する新たな博物館像が提言されている（高橋、2011）。国立公園ビジターセンターが大学のカリキュラムと連携し、人材を育成する事例（渡辺、2001）のほか、全国各地の博物館で実施されている、市民や小中学校、大学、研究機関、NPO、友の会などと協働した地域の自然調査・モニタリング活動の報告がある（金尾、2008）。

2. 方法

本稿では、自然保護区における「コア施設」という存在に注目し、いくつかの具体的な自然保護区におけるこれら施設の活用実態を明らかにし、「コア施設」が果たす役割について論じたい。その方法として、山陰中央地域の4つの施設を取り上げて比較検討する。前述のとおり、「コア施設」にはさまざまな形態が考えられる。そのため、単独の施設より複数の施設を取り上げたほうがそれぞれの特徴を際立たせることができると考えた。

また、複数の施設を取り上げる場合、同種の施設を地域的なバランスを考えて選定する方法と、一つの地域内の異種の施設を取り上げる方法が考えられる。本稿では後者の方法を取り、各自然保護区が情報案内施設として紹介している4つすべての施設を取り上げた。今回の対象地域は、全国的に見ても過疎、少子高齢化の進んだ地域であり、各施設・保護区に求められる役割や、影響を与える社会経済的な背景が共通している。そのため、分析にあたって、施設ごとの社会経済状況の違いを考慮する必要がない。また、国土の周辺的な地域の典型として、背景を単純化して整理できる。

情報の収集に関しては、現地調査は2012年9月26日～28日、12月15日～16日にかけて実施した。施設の運営スタッフに2時間程度の聞き取りを行い、年次報告書をはじめとする活動資料を収集した。そのほか、館内見学、自然観察プログラムに参加した。主な調査項目は①自然保護区の特徴と施設の特徴、②利用状況、③自然保護区の保全と利用について、④地域社会との連携、⑤組織の運営体制等である。また、島根

県担当課にて、主に宍道湖・中海の環境保全活動について聞き取りと資料収集を行った。

II. 対象地域・施設の概要

1. 山陰中央地域

本研究では、島根、鳥取の県境付近に広がる4つの自然保護区(大山, 三瓶山, 宍道湖, 中海)を対象にした(図1)。鳥取県西部地方, 島根県出雲地方および石見地方の一部に位置している。2010年国勢調査によると, 島根県の人口は71.7万人で全国第46位, 鳥取県の人口は58.9万人で全国最下位となっている。2005年~2010年の人口増減率をみると島根県では3.3%減, 鳥取県では3.0%減を示し, 人口減少が進んでいる。両県にとって, 過疎・高齢化問題は深刻なテーマである。65歳以上人口の割合は島根県26.3%, 鳥取県29.1%である。

地域の生き残り策が迫られる中, 近年は山陰中央地域において地域資源を活用した広域的な市町村連携が進められている。最も集客力があり, 圏域内周遊が高いエリアでありながら, 観光資源の活用が不十分, 観光認知度が低い, 日帰り・通過型観光客が多く滞在時間が短いという課題がある中で, 自然・環境的な魅力, 山や海(湖)の食材の宝庫として, 宍道湖・中海, 大山, 三瓶山が重要な地域資源として挙げられている(島

根県, 2008)。

2. 対象とする自然保護区

1) 大山隠岐国立公園(大山地域・三瓶山地域)

大山隠岐国立公園は1936年に鳥取県の大山地域が指定され, 大山国立公園として誕生した。その後, 蒜山地域, 隠岐島, 島根半島, 三瓶山地域が追加され, 現在の名称に変更された。公園の範囲は, 鳥取, 島根, 岡山の3県にまたがっており, 山岳地域と海岸地域の両方を含む, 景観に富んだ公園である。本研究では, 同公園の中核をなす地域として2か所の山岳景観(大山・三瓶山)を対象とした。

大山地域は, 隣接する蒜山地域と合わせて面積22,017haである。年間約350万人の利用がある(大山蒜山地域)。大山は鳥取県大山町を中心に立地する中国地方最高峰, 1,729mの火山である。その優美な姿は「伯耆富士」と形容され, その名の通り, 独立峰としての美しい姿が四方から眺められる。登山のほかにもスキーやキャンプなどのレジャー適地であり, 運動部の合宿地としても利用される。西日本最大規模のブナ林をはじめとした高山植物群落が広がり, 紅葉など季節ごとの自然も豊かである。古来より修験者の修行の場として栄え, 麓の大山寺地区には, 歴史的に貴重な文化財や建造物が残されている。

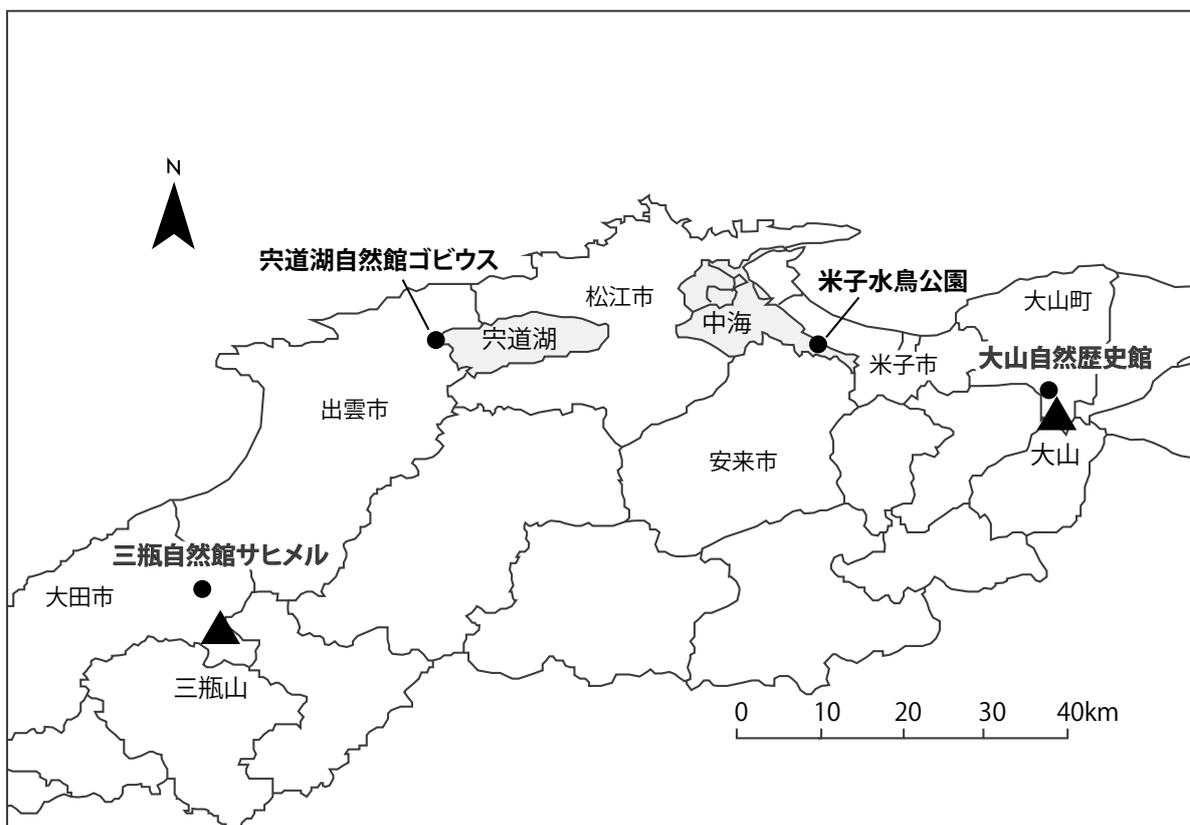


図1 研究対象地域

三瓶山地域は1963年に大山隠岐国立公園に編入指定された。面積は2,679haである。三瓶山は島根県のほぼ中央、大田市にそびえる。三瓶山という名称は複数の峰の総称で、標高1,126mの男三瓶山をはじめ、4つの山体が環状に連なっている。トロイデ型の火山地形の美しさと山麓に広がる牧歌的な草原景観のほか、温泉施設の充実などレジャー適地としての評価が国立公園指定の背景にある。山腹には広大なブナ林が広がり、山麓の草原地帯にはオキナグサなどの貴重な動植物が生息している。登山やハイキングを中心に年間約55万人の利用がある。

大山および三瓶山が抱える問題として、登山道の荒廃が挙げられる。1960-70年代、高度経済成長の時代を迎えた日本は、開発事業により山岳道路が次々に開通した。登山者の増加に伴い、ゴミの不法投棄や踏圧による生態系の破壊、山頂の裸地化といった環境問題が発生した。他方、三瓶山の火山地形に特徴づけられる草原景観は定期的な火入れにより人間が手を加え続けることで維持される。しかし放置されると遷移が進み、二次的自然に特有の動植物が生息できなくなる。三瓶山地域では、二次的自然の利用低減が問題視されているという。それは草原維持（火入れ）の担い手が減っていることに由来する。かつては温泉観光地としてたいへん栄えた三瓶山地域だが、この50年で温泉宿はわずかになり、観光産業の衰退が人口流出を引き起こし、結果として草原維持の担い手もいなくなったと考えられる。

2) ラムサール条約湿地（宍道湖・中海）

宍道湖および中海は中国山地を水源とする斐伊川水系の下流部を構成する日本有数の汽水湖である。上流域では森林が多く占めるが、出雲平野から湖周辺地域にかけては田畑や市街地が広がる。斐伊川が注ぐ宍道湖は面積7,652ha（全国7位）で、松江市の大橋川を通じて中海に注ぐ。中海の面積は8,043ha（全国5位）で、境水道を通じて日本海に注いでいる。両湖は大橋川を挟んだ連結汽水湖で、それぞれ塩分濃度の異なる（宍道湖は海水の1/10、中海は1/2の濃度）特異な汽水環境を形成している。宍道湖ではフナやコイなどの淡水魚、シンジコハゼ、シラウオなどの汽水性の魚、中海ではコノシロやスズキなどの海水魚が主に生息し、特徴ある生態系を成している。汽水性のヤマトシジミは宍道湖の代表的な漁業資源である。両湖は日本有数の水鳥の飛来地であり、毎年それぞれ4万羽近いカモ類が越冬する。またコハクチョウの集団越冬地の南限となっている。このような豊かな生物多様性を育

んでいる宍道湖・中海は、2005年、湿地の保全と賢明な利用を進めることを目的とする国際条約、ラムサール条約に登録された。

宍道湖・中海は、戦後の食糧不足を解決するために宍道湖・中海干拓淡水化事業が推進されてきた歴史がある。2002年に事業が正式に中止されたが、垂直な人工護岸が増え、湖岸の植生が改変されたことや、浚渫された窪地にヘドロが堆積するなど、現在に渡って影響が続いている。近年の問題として、湖の環境悪化が懸念されている。湖沼は流入した汚濁物質が蓄積しやすく水質汚濁が進みやすい特徴がある。島根県では水質改善に取り組むため、1989年以降「湖沼水質保全計画」を定め下水道の普及や工場・生活排水対策等に取り組んできた。家庭系や工場系の負荷は軽減しているが、農地、市街地や山林の汚濁負荷量は横ばいである。アオコや水草の大発生による水質悪化などの問題も抱える。豊富な漁業資源の象徴とされた「宍道湖七珍」の代表格、ヤマトシジミの漁獲量は近年激減している。2011年には最盛期の10分の1となり、20年間続いた全国1位の座を明け渡すこととなった。現在は、島根・鳥取両県の連携事業により原因究明と対応策が検討されている。

3. 対象施設

1) 鳥取県立大山自然歴史館

同館は、1976年に鳥取県立自然科学館として開館した。周辺に大山寺などの人文・歴史的な要素も多いことから2005年に改修、大山自然歴史館と改称された。主に展示を通して、大山の魅力を県内外に伝えている。常設展示では地形や動植物、歴史・文化の紹介に加え、「大山とふれあう」コーナーには崩壊の進む大山の自然保護活動について特集されている。年間約7万人の利用があり、主に大山登山客を中心に中国地方や関西圏の幅広い層に利用されている。ピーク時期はゴールデンウィーク、夏休みのほか、紅葉が見ごろを迎える10-11月の利用も多い。職員のほかに専門技術を持つボランティアスタッフならびに指導員として「山岳情報スタッフ」「自然観察指導員」「学芸スタッフ」がおり、自然観察会の実施や各種イベント・展示物製作の補助などを担当している。企画展示室では、年2回の館主催企画展以外にも、地域で活躍する人びとが大山にまつわる絵画や写真、造形作品を発表する機会も提供しており、大山地域を愛する人が集う場にもなっている。2012年より県の直営から指定管理者制度に移行し、一般社団法人大山観光局が管理運営を担っている。

2) 鳥根県立三瓶自然館サヒメル

同館は、1991年に大山隠岐国立公園のビジターセンターとして三瓶山の麓に開館した。三瓶山全体をひとつの野外博物館と考える「三瓶フィールドミュージアム」構想の中核施設として位置づけられ、自然学習やレクリエーションの場として活用していくことが期待された。その後、「展示」、「調査研究」、「収集・保管」といった博物館機能が加わり、多目的な機能を持つ施設となった。年間13万人の入館者のうち半数を県外客が占め、特に広島県からの利用が多い。「自然に学ぶ」フィールドミュージアムであることから、小中学校や公民館などの団体向けに屋外での学習プログラムも多数用意されている。近年は理科教員との連携強化に着手し、研修会の実施や情報交換システムの構築を進めている。職員のほかにインタープリターと呼ばれるボランティアスタッフが運営に従事する。インタープリターは、同館が実施する養成講座を経て、自然観察指導やイベントの運営補助に活躍している。施設の指定管理者である公益財団法人しまね自然と環境財団が管理する隣のキャンプ場や小豆原理没林公園と連携しながら一体的な事業展開を行っている。

3) 鳥根県立宍道湖自然館ゴビウス

同館は、2001年に宍道湖畔に開館した。ふるさとの自然に親しむ「体験学習型水族館」を基本コンセプトにしている。水槽展示を中心とし、斐伊川流域に生息する約180種、9000点の生物が8つのコーナーに分けて展示されている。館内中央の大型水槽では、塩分濃度の異なる2つの湖の生物が並列して生態展示されており、連結汽水湖の特殊な環境を知ることができる。また、宍道湖周辺でみられる野鳥のジオラマ、漁具や漁法を展示することで、宍道湖の漁業の変遷や風景、歴史を紹介している。年間約10万人が訪れ、ゴールデンウィークと夏休みに家族連れでの利用がピークを迎える。また、近隣の幼稚園・保育園、小中学校の遠足利用も定着しつつある。指定管理者の公益財団法人ホシザキグリーン財団は、企業の社会貢献活動として設立された財団である。開館当初から同館の管理運営を受託し、2010年に指定管理者になった。同財団では、郷土の自然に愛着を持つ企業創業者の想いを継承し、ゴビウスに隣接する敷地に財団独自の野生生物研究所と野鳥観察舎を有している。これらの施設はゴビウスと適宜協働しながら、施設の運営を通して、環境整備・調査研究・普及啓発の事業を展開している。

4) 米子水鳥公園

中海の東端に位置する同園は、1960年代に始まった国の中海淡水化干拓事業に反対する市民による自然保護運動を契機に誕生した。畑地造成工事途中の干拓地に水鳥が集まってきたため、生息地として保護しようという気運が高まった。これを受け、鳥取県米子市が干拓地の一部を買い取り保護区として整備した。同園は主に水鳥の保護活動を通じた調査研究、国際交流、普及啓発事業を展開している。園内には水鳥の観察拠点としてネイチャーセンターがある。館内に設置された多数の望遠鏡で園内の池(約17ha)で休息する水鳥を観察することができるほか、スタッフによるレクチャーを受けたり、展示パネルや視聴覚室の映像を通して中海の自然について学んだりすることができる。年間約18,000人の利用があり、コハクチョウが飛来する10月から1月にかけてもっとも来園者が増加する。飛来の南限ということもあり、九州方面から野鳥愛好家が訪れることもあるという。設立の経緯から、「市民とともに作り育てる公園」を方針とし、ボランティアスタッフとの協働や次世代を担う子どもたちへの環境教育に力を入れた活動を展開している。鳥取県と米子市が半分ずつ出資して設立した(財)中海水鳥国際交流基金財団が開館当初から管理運営し、2006年からは指定管理者として引き続き業務を受託している。

以上4施設の概要は表1の通りである。

Ⅲ. 各施設と地域のステークホルダーとの関係

1. 関係する地域のステークホルダー

各施設での聞き取りやウェブサイトの情報、年度ごとの事業報告書等を詳しくみていく中から、各施設で行っている事業(基本的に地域と関わりを持つ事業)を洗い出す作業を行った。その情報を次の2点からまとめてみた。1つは「コア施設」に関わる地域のステークホルダーについて、もう1つは、それぞれが「コア施設」とどのような事業で結びついているか、である。まず、はじめに「コア施設」に関わるステークホルダーについて表2に示した。その際に、抽出結果からステークホルダーを6つのグループに分類した。第一は行政で、当該市町や近隣の地方自治体、国内外の政府機関などが挙げられる。第2は企業で、新聞社やテレビなどのメディア、地元企業、鉄道やバス会社、観光団体などである。メディアは地元中心であるが、交通機関や旅行業者は広島市内のものも含む。第3は学校で、幼稚園から小中高校、自然の家などの教育関連施設である。団体利用では特に小学校の利用が多くを占

表1 調査対象施設の概要

	事例1		事例2	
	施設名	大山自然歴史館	施設名	三瓶自然館サヒメル
概要	所在地	鳥取県西伯郡大山町	所在地	鳥根県大田市
	開館年	1976年(2005年改修)	開館年	1991年(2002年改修)
	自然資源	大山	自然資源	三瓶山
	保護区分	大山隠岐国立公園	保護区分	大山隠岐国立公園
	目的	大山の自然・歴史・文化の魅力を県の内外に発信するとともに自然を大切にすることをはぐくむ。	目的	フィールドミュージアムの中核。三瓶の自然と親しむ場と機会を提供。
	館内の構成	常設展示(大山の地形・動植物・歴史・自然保護活動)が中心。入り口に山岳情報等の旬の情報コーナーを設置。2階は企画展示室。	館内の構成	三瓶山, 鳥根県の自然を中心にした常設展示。プラネタリウム・天文台を完備。ギャラリーや研修室も。
施設規模	面積	施設: 802㎡	敷地: 14,822㎡, 施設: 8,513㎡	
	職員	4名 館長1名 マネージャー1名 学芸解説員2名	57名 統括2名, 総務課12名 企画情報課27名 学芸課19名(兼務あり)	
	ボランティア	46名	約60名	
	子ども対象の活動	-	-	
	H23年度年間利用者数	約70,000名 ピーク時期はGW, 夏休み, 10-11月の紅葉時期	132,991名 ピーク時期はGW, 夏休み	
管理運営体制	利用者属性	特定の層に偏りは無い	①家族連れ②シニア	
	設置主体	鳥取県	鳥根県	
	主管	生活環境部公園自然課	環境生活部自然環境課	
	管理形態	指定管理	指定管理	
	管理・運営団体	(一社)大山観光局	(公財)しまね自然と環境財団	
特徴	23年度までは県の直轄管理	県のフィールドミュージアム構想		
概要	事例3		事例4	
	施設名	宍道湖自然館ゴビウス	施設名	米子水鳥公園
	所在地	鳥根県出雲市	所在地	鳥取県米子市
	開館年	2001年	開館年	1995年
	自然資源	宍道湖・中海	自然資源	宍道湖・中海
	保護区分	ラムサール条約湿地	保護区分	ラムサール条約湿地
目的	体験学習型水族館。鳥根の自然の魅力を発見, 再認識。自然保護・環境教育の地域拠点。	目的	水鳥の生息地保護。自然と触れ合う場の提供。市民と共に作り育てる公園。	
館内の構成	斐伊川・宍道湖・中海の生態展示が中心。鳥, 昆虫の標本や漁具(シジミ漁)の展示。	館内の構成	公園内に拠点施設(ネイチャーセンター)を設ける。観察ホール, 展示室(パネル, はく製標本等), 視聴覚室等。観察ホールの一部は企画展示にも使用。	
施設規模	面積	敷地: 9,506㎡, 施設: 2,195㎡	敷地: 287,696㎡, 施設: 974㎡	
	職員	17名 総務課4名 業務管理課13名	7名 事務職員4名 指導員3名	
	ボランティア	-	約70名	
	子ども対象の活動	ゴビウス KODOMO ラムサール探偵団: 11名	子どもラムサールクラブ: 31名 ジュニアレンジャークラブ: 11名	
	H23年度年間利用者数	105,527名 ピーク時期はGW, 夏休み	17,539名 ピーク時期は10月-1月	
管理運営体制	利用者属性	家族連れ	①家族連れ②シニア	
	設置主体	鳥根県	米子市	
	主管	農林水産部水産課	環境下水道部環境政策課	
	管理形態	指定管理	指定管理	
	管理・運営団体	(公財)ホシザキグリーン財団	(財)中海水鳥国際交流基金財団	
特徴	企業の社会貢献活動	市民による自然保護運動		

資料: 収集資料および聞き取り調査をもとに作成

注: データは調査時のもの

める。第4は研究機関で、県内外の大学、自然科学系研究所、博物館、NGOなどである。第5は住民で、個人、市民団体、自治会や子ども会等の地域組織などである。第6はパートナー組織で、運営に携わる友の会やボランティア組織、子どもラムサールくらぶ（水鳥公園）などである。指定管理者である財団等が管理する他の物件で、相互に連携している施設などがある

場合は、このカテゴリに分類した。

次に、これらのステークホルダーと施設がどのように結びついているのか、具体的な事業やかかわりを洗い出し、一般的な言葉でまとめ直した。それを表3～表8に示す。なお、煩雑になるため、具体的な事業名等は記載していない。

表2 施設と関わるステークホルダー

分類	大山自然歴史館	三瓶自然館サヒメル	宍道湖自然館ゴビウス	米子水鳥公園
行政	鳥取県 大山町 江府町 伯耆町 国土地理院	環境省 鳥根県 大田市 浜田市 岩手県大槌町	国土交通省 鳥根県 鳥取県 出雲市 安来市 海外の自治体（韓国など）	環境省 鳥取県 鳥根県 米子市 海外の自治体（韓国など）
企業	テレビ、ケーブルテレビ 新聞 大山ハム 社会福祉施設（老人ホームなど） 大山寺地区の旅館	テレビ、ケーブルテレビ（番組制作） 新聞 ひろでん中国新聞旅行 一畑バス 広島電鉄、アストラムライン 三瓶山広域ツーリズム協議会 三瓶温泉協会 商工会議所	テレビ、ケーブルテレビ（番組制作） ラジオ 新聞 社会福祉施設 山陰合同銀行 観光連盟	テレビ、ケーブルテレビ ラジオ 新聞（毎日新聞に寄稿） 米子青年会議所 日本郵政公社労働組合 温泉施設（展示会場提供） 農協 社会福祉施設 米子地区環境問題を考える 企業懇話会（地元20社が参加）
学校	幼稚園・保育園（4） 小学校（14）※小中学校合計 中学校 高校（1） 大山自然の家	幼稚園・保育園（6） 小学校（69） 中学校（19） 高校（12） 学校教員（理科） 教育委員会 三瓶青少年交流の家	幼稚園・保育園（3） 小学校（40） 中学校（5） 高校（2）	幼稚園・保育園（16） 小学校（10） 中学校（1） 高校（4） 鳥取県西部教職員組合 教育委員会
研究機関	大学 県内博物館（自然・歴史・美術系など） 自然公園財団	大学 自然保護 NGO（日本自然保護協会など） 理科教育研究所 県内博物館（出雲科学館など） 県外博物館（科学系） 大学博物館（九州大学など）	大学（鳥根大学など） 県内博物館 自然保護 NGO（日本野鳥の会）	大学（鳥根大学など） 県内博物館（鳥取県立博など） 自然保護研究機関（山階鳥類研究所など） 海外の研究機関（韓国・オーストラリアなど） 湿地センター（谷津干潟、藤前干潟、琵琶湖など）
住民	個人 専門家（詩画・写真家・木工作家など） 市民団体（自然保護） 市民団体（写真） 市民団体（伝統文化（民話）） 公民館 自治会 大山寺	個人 専門家（写真家、映像作家など） 市民団体（自然保護） 市民団体（環境） 市民団体（写真） 市民団体（伝統文化（神楽）） 子どもパークレンジャー 地元神社 自治会	個人 市民団体（自然保護） 市民団体（自然体験） スポーツ少年団（スポーツ） 児童クラブ 子ども会 ロータリークラブ コミュニティセンター 公民館 自治会 田んぼの地権者 水鳥公園ラムサールクラブ	個人 市民団体（自然保護） 市民団体（環境） 市民団体（音楽） 市民団体（写真） 婦人団体（国際ソロブチミスト） 子ども対象のクラブ（環境） 子どもパークレンジャー 公民館 子ども会 自治会 交通安全協会、駐在所 食生活改善委員会 赤十字奉仕団 KODOMO ラムサール探偵団
パートナー組織	山岳スタッフ 学芸スタッフ 自然観察指導員 大山町駐車場 大山町観光案内所	インタープリター 北の原キャンプ場 三瓶小豆原理没林公園	KODOMO ラムサール探偵団 ホシザキ電機 宍道湖グリーンパーク ホシザキ野生生物研究所	米子水鳥公園友の会 子どもラムサールクラブ ジュニアレンジャークラブ バードカービング米子

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成

注：「学校」カテゴリの（ ）内数字は2011年度の館内予約対応件数。

2. 行政との関係

表3は行政と施設との関係である。そもそも、各施設を建設、整備したのは行政であり、施設管理者は行政から施設管理業務を受託している。

そのほかにも行政からの受託事業は多い。動植物の生息状況調査といった、保護・保全にかかわるものが多くを占めている。また、普及啓発や環境教育に関しては、たとえば子どもパークレンジャー（サヒメル、水鳥公園）や、子どもラムサール全国湿地交流会（水鳥公園）などがある。ほかに、「島根ふるさとフェア」「やすぎ環境フェア」（ゴビウス）など、県や市主催の環境イベント等への出展がある。

委員会の委員を施設のスタッフが請け負うこともある。調査・研究に関するものが中心であるが、地域の観光活用や魅力の再発見に関する委員会のメンバーとして意見を求められることもある。地元自治会、青少年交流の家などとともアクセスマップの作成に参画することもある（サヒメル）。このように、地域振興や観光に関連した業務も少なからず存在している。

4施設すべてが指定管理制度を導入しており、施設の主管は環境保全関係の担当課である。ゴビウスは水族館のため水産課が管轄しているが、事業等では環境政策課との連携が多い。また、設立当初は観光課であったが、ラムサール条約登録を機に保全・保護を重視する環境課に変更されたケース（水鳥公園）もある。

表3 行政と施設の関係

	大山	サヒメル	ゴビウス	水鳥公園
・財団の設立・出損・監督	—	○	—	○
・施設整備	○	○	○	○
・管理運営業務の受委託	○	○	○	○
・保全保護業務の受委託				
—生物調査、環境調査	—	○	○	○
—環境管理、環境修復	—	○	○	○
・普及教育業務の受委託				
—施設・公園内での事業	○	○	○	○
—公園外での出張事業	○	○	○	○
—広報活動	○	○	○	○
・地域振興関連業務の受委託	○	○	○	○
・各種委員会などへの参加	○	○	○	○
・事業の後援や共催	○	○	○	○
・日常的な協力・情報交換等	○	○	○	○

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成
 注：各施設において当該項目にあたる関わりがあるものに○をつけている。関わりが確認できなかったものは—としている。

3. 企業との関係

表4は企業と施設との関係である。施設は、地元企業の社会貢献活動の受け入れ先となっている。活動は主に自然保護地域内の清掃活動や生物のための環境整備（草刈りや修繕作業）などが多い。水鳥公園では地元企業20社が参加する「米子地区環境問題を考える

企業懇話会」というボランティア組織が、毎年、水鳥の休息場所を作るため園内の草刈りを行っている。

メディアは、施設の活動を幅広く伝えるために重要である。取材対応、新聞・雑誌への寄稿、ケーブルテレビの番組制作などがある。日々の自然情報を定期的に発信したり、企画展の際の周知、集客に利用したりしている。

直接来館することが難しい社会福祉施設の入居者などに対しては、出張展示や出前講座を実施している。

観光業界との連携もある。近隣都市圏である広島市からの利用客を誘致するため、旅行者との連携事例がいくつかある（サヒメル）。夏休みの子どもの対象にした宿泊型体験学習の集客や引率、自然保護地区を歩くウォーキング大会でのバスツアーである。広域に観光資源としての自然保護地区の魅力を伝えることができる。他方、観光地である大山寺地区に立地する大山自然歴史館は、通常の観察会のほかにも、周辺地区の旅館での飲食利用を組み込んだ野外観察会を提供している。近隣の商店街と協力し、地域振興に寄与するための工夫がみられる。

企業が母体のホシザキグリーン財団（ゴビウス）の場合、財団の設立、指定管理者としての施設の運営に企業が携わっている。一般社団法人大山観光局も2012年度より県の直営に代わり、施設の管理運営を担っている。

表4 企業と施設の関係

	大山	サヒメル	ゴビウス	水鳥公園
・財団の設立、施設運営	○	—	○	—
・寄付、図書などの寄贈	○	—	○	—
・保全保護活動				
—活動の場の提供や活動指導	—	—	○	○
・普及教育活動				
—施設見学、研修受け入れ	—	—	○	○
—活動の場の提供や活動指導	—	—	○	○
—情報提供、番組共同制作	○	○	○	○
—出張展示、出前講座(福祉施設等)	○	○	○	○
・地域振興・観光関連の協働				
—観光プログラムの提供・ツアー受け入れ(営利事業)	—	○	—	—
—周辺の商店・飲食店の利用	○	—	—	—

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成
 注：表3に同じ

4. 学校との関係

表5は学校と施設との関係を示す。団体では小学校の利用が特に多い。遠足での施設見学のほか、総合的な学習の時間を利用した授業利用がみられる。学校向けに館内や野外で行う学習プログラムを用意している施設もある。希少昆虫の保護増殖のために食草栽培に協力する（サヒメル）、水辺の生き物調査を行う（ゴ

ビウス) といった、より能動的な連携事例がある。これらの事業は、行政の受託事業もあれば、学校からの提案を受けて、企画・実施される事業もある。出前講座などのアウトリーチ活動も積極的に行っている。

児童生徒だけでなく、学校教員を対象にした取り組みもある。水鳥公園では、県の教職員組合と共同で食育をテーマにした紙芝居(環境教育教材)を製作した。水鳥の生息地である田んぼを守ることで美味しいご飯が食べられるという内容で、施設職員が野鳥の知識を提供した。サヒメルでは施設職員と学校教員を結ぶ「サヒメル理科ネット」事業を2012年度から実施している。理科教育に関する情報の共有、科学実験や野外観察のワークショップを通じた授業プログラムの指導により、相互のレベルアップを目指している。

表5 学校と施設の関係

	大山	サヒメル	ゴビウス	水鳥公園
・保全保護活動				
- 保護活動の協力	-	○	○	○
- 水辺の環境調査	-	-	○	○
- 環境管理のボランティア	-	-	-	○
・普及教育活動				
- 授業、遠足利用(施設利用)	○	○	○	○
- 出前講座、講演会	○	○	○	○
- 職場体験	-	○	○	○
- 展示・プログラム制作の協力	-	○	-	○
- 教育関係の研修	-	○	-	-

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成
注：表3に同じ

5. 研究機関との関係

表6は研究機関と施設との関係を示す。研究機関とは日常的に専門的な知見の情報交換を行っている。他機関の研究活動において、調査対象としてのフィールドの提供や情報提供を行い、調査の協力、共同研究が行われている。企画展示では、相互に展示物(パネルや動植物の標本)を貸借する。登録博物館(サヒメル)、博物館相当施設(ゴビウス)では、博物館実習生を受け入れ、研修を行っている。

水鳥公園は渡り鳥をテーマとしているため、鳥の飛

表6 研究機関と施設の関係

	大山	サヒメル	ゴビウス	水鳥公園
・専門的知見の情報交換、指導・助言	○	○	○	○
・保全保護活動				
- 調査フィールドの提供・情報提供	-	○	○	○
- 生物調査、環境調査の協力	-	○	○	○
- 共同研究	-	○	○	○
・普及教育活動				
- 展示物・標本の貸借	○	○	○	○
- 視察・実習・演習の受け入れ	○	○	○	○
- 博物館実習、インターン受け入れ	-	○	○	-

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成
注：表3に同じ

行ルートである海外(東アジア・オーストラリア地域)との交流・協力関係がある。サヒメルは県の自然科学系博物館として、県内外の博物館と幅広い交流がみられる。大山自然歴史館は機能的に展示を中心とした情報提供施設としての要素が強いため、調査研究の項目での研究機関との連携は薄い。

6. 住民との関係

表7は住民と施設との関係である。日常的に個人・団体の来館者を受け入れ、館内や野外での解説、自然観察会をはじめとする多様な環境学習プログラム、地域の歴史・文化を学ぶプログラムを提供している。子ども会やスポーツクラブ、ボーイスカウトなど青少年の活動団体の利用も多い。また、自然や生物についての地域の相談窓口になる。

展示室の一部を住民向けに貸し出している施設では、地域で活動する個人や団体の活動発表の場となる。環境保全・自然保護団体とは活動において相互に協力している。たとえば、観察会の講師や活動の指導・助言などである。

自治会や市民団体が主催する比較的小規模な企画やイベントに協力し、施設外での出張展示を行うことで、施設をPRしている。ほかに、自然の中を歩くウォーキング大会を実施している。地元自治会との共同開催(水鳥公園)または行政や複数の団体が参加する実行委員会形式(サヒメル)である。地域住民が身近な自然に親しむ機会になると同時に、広域の観光客に地域の自然の魅力を伝えることを狙いとしている。

ラムサール条約の理念であるワイズユース(賢明な利用)の取り組みを推進するイベントがある(水鳥公園)。昔から人々に慣れ親しまれてきた湖のシンボルであるゴズ(マハゼ)を釣って食べることで、地域の食文化を継承し、湖の伝統的な利用のあり方を市民に

表7 住民と施設の関係

	大山	サヒメル	ゴビウス	水鳥公園
・保全保護活動				
- 市民団体の調査協力、指導	○	○	○	○
- 保護、保全活動の協働	○	○	○	○
・普及教育活動				
- 施設見学、イベントへの参加	○	○	○	○
- 青少年活動の場	-	○	○	○
- 市民団体の活動発表の場	○	○	-	○
- 講師(相互に)	○	○	○	○
・地域振興				
- イベントの共催・協力	○	○	○	○
- 伝統文化の継承	○	○	○	○
・寄付・寄贈	○	○	○	○
・相談、情報提供	○	○	○	○

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成
注：表3に同じ

啓発する機会になっている。文化の継承に関して、大山自然歴史館では、地元の語り部が大山周辺の民話を語る文化講座を開催している。民話の中にある生活の知恵などを語り継ぐ機会になっている。

どの施設も市民・住民とのかかわりは非常に多いが、特に水鳥公園は市民参画を運営の柱としているため、多くの地域組織や市民団体との活動協力がある。

7. パートナー組織との関係

表8はパートナー組織と施設の関係である。友の会などのボランティア組織はスタッフの日常業務をサポートする。事務的な支援のほか、専門技術を持つボランティアによる環境調査、イベントの実施補助、展示制作の補助などがある。環境をどのように維持管理していくか、施設職員や行政との協議に参加することもある。

青少年を対象としたクラブ活動では、受け継がれてきた自然の恵みや地域の伝統文化を学び、次世代の地域のために行動を起こせる人材を育成している。前述のゴズ釣りは、子どもたちの原体験となることを期待して実施している。

指定管理としての利点を活かして、他施設と連携している施設がある。指定管理者が管理する物件は、研究所やキャンプ場、駐車場など幅広く、調査研究や集客に関して、相互に協力し、一体的な事業展開をすることが可能になっている。

ゴビウスはボランティア組織を有していない。隣接する敷地で財団独自の研究施設と野鳥観察舎を運営しており、独自にボランティアを組織し、活用している。宍道湖・中海に接する2施設（ゴビウス・水鳥公園）では子ども対象のクラブを有しており、相互の交流や、他のラムサール湿地で組織されたクラブとの交流も行われている。施設独自の事業として実施している場合は継続性があるが（水鳥公園）、行政の受託事業の場合

表8 パートナー組織と施設の関係

	大山	サヒメル	ゴビウス	水鳥公園
・友の会などボランティア組織				
- 事務・運営支援	○	○	-	○
- 環境管理の協力				
・ 環境モニタリング, 調査協力	○	○	-	○
- 普及教育の協力				
・ 印刷物・展示物作成	○	○	-	○
・ 自然観察指導	○	○	-	○
- 観光・地域振興				
・ 遭難救助	○	-	-	-
・ 次世代を担う人材育成 (子どもラムサールクラブなど)	-	-	○	○
・ 関連施設・関連団体	○	○	○	-

資料：収集資料および聞き取り調査をもとに作成
注：表3に同じ

場合は（ゴビウス）、受託期間終了後の継続性は資金面などで問題があると思われる。

IV. 「コア施設」が担う役割と課題

1. 対象地域において「コア施設」が果たしている役割

Ⅲ章の表3～表8で示した施設の事業項目は、大別すると、保全・保護、普及・教育、地域振興・観光という3つの働きに分けることができる。この3つの役割について、4施設の現状を参考にしながら、Ⅲ章に示した各ステークホルダーとコア施設の関係を模式図として示す（図2～図4）。

実際には、図2～図4で示した機能を1か所の施設ですべて果たしているわけではなく、各施設は模式図の一部の機能を果たしているに過ぎないと考えられる。ゆえに、模式図は各施設の和集合のような整理になっている。どの施設でも模式図に示す機能をすべて

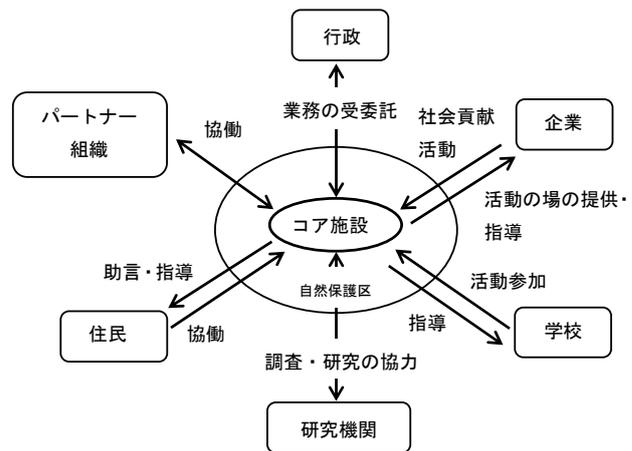


図2 保全・保護におけるコア施設とステークホルダーの関係

注：各ステークホルダーと施設との関係を考えているので、ステークホルダー間の関係は図に描いていない。図3、図4も同様。

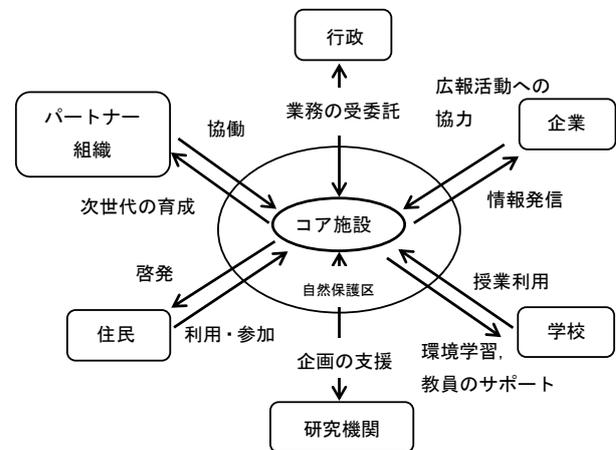


図3 教育・普及におけるコア施設とステークホルダーの関係

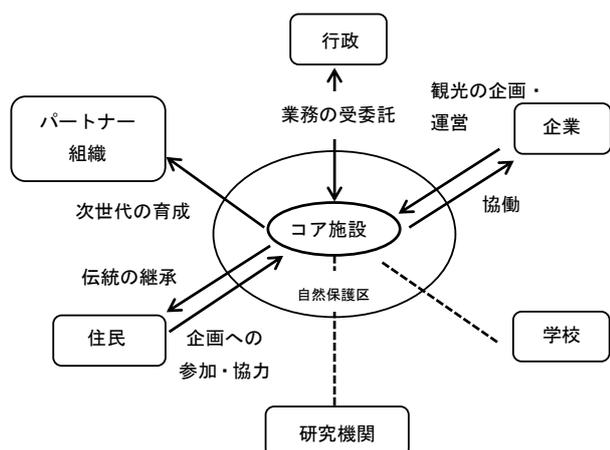


図4 地域振興・観光におけるコア施設とステークホルダーの関係

注：-----ははっきりとした関わりがみられなかった関係。

担うことができればよいが、現実的には難しく、各施設において足りない機能を補っていくことや、長所となっている役割を伸ばしていくことが課題となろう。以下では山陰中央地域の「コア施設」が果たしうる機能の特徴と課題について述べたい。

1) 保全・保護

「コア施設」は自然環境変化についてのモニタリング調査や研究を行うことで、自然保護区の保全・保護に寄与している。また、地区内の環境の劣化や損傷について、日常的なメンテナンスも行っている。その実施においては、職員数の不足や予算の少なさといった理由で「コア施設」単独での調査は困難である。行政からの受託事業として金銭的な助成を受けて行われるものが多く、施設が保全・保護事業の主体となっていない。どの施設も多くの業務を抱えており、調査業務に十分な人手を割けない状況で、その実施を支えるのは地域のステークホルダーである。ボランティアスタッフを有する施設や環境市民団体とのパイプがある施設、企業ボランティアや研修学生が定期的に訪れる施設では、彼らの専門性やマンパワーが大きな助けとなるが、それを持たない施設では、職員の負担増加、調査業務の限界に悩まされることになる。その中で、ゴビウスは、施設自体にボランティア組織を有していないが、施設管理団体の運営母体である企業が独自の研究施設を運営し、専門研究員がゴビウスと連携しながら調査活動を実施している。もちろん社会貢献の場として企業のボランティア活動を受け入れることは、地域の環境保全に対する理解を深める機会として重要である。しかし、それにとどまるのではなく、地域の企業が持つ人材や技術、寄付金などの制度を施設の運

営に活かすような戦略が必要である。

また、研究機関からの知的・人的支援を受けながら調査研究が実施されているが、地域外の大学や博物館、調査機関等とのかかわりは薄く、入手できる情報や協力できる内容に限られてしまう。水鳥公園は施設の性格上、全国や世界の研究機関との情報交流があり、その活動はよい見本になるのではないだろうか。

2) 普及・教育

「コア施設」は自然保護区について、館内の展示を通して、あるいは施設職員による解説や自然観察会などの自然体験プログラム、環境講座などの勉強会を行うことで、普及・教育に寄与している。行政の環境教育事業の受け皿となることも多い。他方で、施設は行政主導だけではなく、主体的に地域のステークホルダーとかかわっている。特に学校教育機関とは、団体利用の多い小学校に対して様々な形で環境学習の機会を提供しており、今後も定期的かつ継続的な利用が望まれる。しかし、中学・高校の施設利用が少ないことが問題点として挙げられる。また、小学校でも学校によって利用する頻度には差がある。施設を利用した環境学習授業を行うかどうかは個々の学校の裁量に任されているという。現状では、施設の管理主管は知事部局のため、教育関連事業での行政との結びつきが脆弱な点がある。「コア施設」が教育関係部署との連携を図り、県や市全体の動きとして、「コア施設」を活用されることが望ましい。その際、学校に「コア施設」の利用を働きかけ、施設と学校を結ぶ窓口となるコーディネーターの存在が地域に必要ではないだろうか。また、いくつかの施設ではすでに用意されているが、学校教育の教科ごと、単元ごとに対応できるプログラムの開発が必要である。

3) 地域振興・観光

過疎・高齢化という背景を抱え、自然資源を活かした地域振興が重要な政策的課題となる地方圏において、たとえ施設が学習的要素の強い施設であったとしても、地域振興・観光という機能が1つの大きな柱になることは特徴的な点である。

「コア施設」は自然保護区を含むエリアの立ち寄り施設として、また情報提供施設として、地域振興・観光に貢献している。観光という役割を求められながらも「コア施設」が観光施設と呼べるのかは疑問がある。たとえば、自然保護区内やその周辺に位置する施設の立地条件は決して良いとはいえない。最寄り駅から遠い、バスの本数が少ない、マイカーやタクシーでない

とアクセスが難しい点は、集客にはマイナス要因である。観光施設として位置づけるのであれば、公共交通の利便性向上を図る必要がある。また、施設が対象としている自然保護区が、地域の中で観光対象として認識されていないという問題もある。日本の夕日百選に登録されている宍道湖の夕日は、松江市内に絶景スポットがいくつか設けられており、観光資源となっている。しかし、見て楽しむ利用はあっても、積極的に宍道湖・中海の水辺環境を活用するようなレジャー・観光施設がない。たとえば、カヌーの発着場が「コア施設」に近接して存在すれば、集客の相乗効果が狙えるかもしれない。館内に置かれているパンフレットやチラシ類は、県内の環境学習に関連した施設案内などはあるが、周辺の宿泊や観光情報に関するものはあまり置かれていない。現状では、施設側が観光施設としての機能を十分に担う体制でないにもかかわらず、地域の中では観光を促進する場所として期待されているといえる。

一方で、施設は、地域住民が自然資源に対する価値を見出し、環境意識向上を促す役目も担っている。過疎高齢化という構造的な問題を抱える本地域では、友の会などのボランティア組織も総じて高齢化している。世代交代が出来ないという声も挙げられた。豊かな自然資源を将来に渡って支えていく人材の育成が課題になる。地域を学び、地域をつくる担い手を創出し、地域振興に貢献していくことが、施設の活動に期待されるだろう。

V. おわりに

本稿では、自然保護区における「コア施設」という存在に注目した。山陰中央地域における事例を対象に、コア施設の活用実態とそこに関わる地域のステークホルダーとの関係を検討した。

最後に、自然資源の管理におけるガバナンスの視点から、「コア施設」の役割について考えてみたい。

本研究により、「コア施設」は自然保護区のガバナンスを考える上で重要な存在であることが明らかになった。日常的に自然の状態を把握し、調査研究活動によって自然資源の情報を蓄積している「コア施設」は、必要に応じて地域の自然についてアドバイスをを行っている。自然の情報だけではなく人材の情報も蓄積している。施設の活動を通じて、地域のステークホルダーとのネットワークを持ち、地域課題に応じて彼らと連携し課題の解決を図っている。さらに、パートナー組織や学校教育機関といった現在や未来の環境活動の担い手の育成も行っている。「コア施設」は自然

保護区の保全や活用において、地域の自然や人材のシンクタンクとして機能し、多様なステークホルダーの調整役となることが期待されており、地域の「レジデント型研究機関」であることが最も役割を發揮しうると考えられる。

しかし現実には、制度や財政的な面から、期待されるすべての役割を担うのは困難であることは先に述べたとおりである。自然資源の適切な管理のためには、施設の機能強化が必要になるが、それが難しい場合には、ステークホルダーに積極的に施設の活動に参画してもらい、施設の足りない部分を補強し、地域全体で「コア施設」を育てていく姿勢が必要となるだろう。

【謝辞】

現地調査の際に、各関係者の方々には多大なるご協力を頂きました。本稿の作成にあたり、総合科学研究科の浅野敏久先生に終始ご指導を賜りました。本研究でお世話になったすべての方々にこの場をお借りして感謝申し上げます。なお、本研究の一部は、2013年度地理科学学会春季学術大会（広島大学）で発表しました。

【文献】

- 新井重三（1995）：『実践 エコミュージアム入門— 21世紀のまちおこし』牧野出版。
- 安藤竜二（2011）：コアセンターと機能について～朝日町エコミュージアムの取り組み～。エコミュージアム研究, 16, 7-10.
- 伊藤寿朗（1986）：地域博物館論。長浜功編：『現代社会教育の課題と展望』明石書店, 263.
- 伊藤寿朗（1991）：『ひらけ、博物館』岩波ブックレット。
- 井上真・宮内泰介編（2001）：『コモンスの社会学— 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社。
- 金尾滋史（2008）：博物館と生態学（7）博物館における長期モニタリング活動— たくさんの眼による地域モニタリング—。日本生態学会誌, 58, 143-146.
- 環境省（2009）：『国立公園の仕組み— 美しい日本の自然とその継承—』環境省。
- 佐藤哲（2008）：環境アイコンとしての野生生物と地域社会：アイコン化のプロセスと生態系サービスに関する科学の役割。環境社会学研究, 14, 70-85.
- 島根県（2008）：『山陰文化観光圏整備計画』<http://www.pref.shimane.lg.jp/kanko/kankouken.data/seibihenkou.pdf>（2013年8月12日 閲覧）
- しまね統計情報データベース <http://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=11345>（2013年8月12日 閲覧）

- 下村彰男 (2000a) : 二一世紀における国立公園と地域の連携について (前編). 国立公園, 582, 14-18.
- 下村彰男 (2000b) : 二一世紀における国立公園と地域の連携について (後編). 国立公園, 583, 2-5.
- 総務省統計局 平成 22 年国勢調査 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm> (2013 年 8 月 12 日 閲覧)
- 高橋信裕 (2011) : 「今後の博物館の方向性」について. 日本ミュージアムマネジメント学会会報, 61 (16) No.2, 9-10.
- 田中俊徳 (2010) : 日本の国立公園における自然保護ガバナンスの提唱. 人間と環境, 36 (1), 2-18.
- 鳥取県統計課 <http://www.pref.tottori.lg.jp/29866.htm> (2013 年 8 月 12 日 閲覧)
- 宮内泰介編 (2006) : 『コモンズをささえるしくみーレジティマシーの環境社会学』新曜社.
- 宮内泰介編 (2009) : 『半栽培の環境社会学ーこれからの人と自然』昭和堂.
- 宮内泰介編 (2013) : 『なぜ環境保全はうまくいかないのかー現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社.
- 八巻一成 (2008) : 国立公園管理と協働. 森林科学, 53, 23-26.
- 渡辺第二 (2001) : 大雪山国立公園における層雲峡・旭岳ビジターセンターの役割. 国立公園, 598, 6-13.
- (2013 年 8 月 31 日受付)
- (2013 年 11 月 22 日受理)